

## 第7回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会会議録（要点記録）

**【日時】** 令和4年3月18日（金）開会：午後7時00分 閉会：午後8時40分

**【場所】** 南砺市役所 別館3階 大ホール

**【出席委員】** 14人

堀田 朋基 委員長	舘 英二 副委員長	藤原 洋 委員
梨谷 一男 委員	齊藤 哲也 委員	林 裕一 委員
近川 利行 委員	水戸 明美 委員	高瀬 まり 委員
砂田 英夫 委員	二野井 朋 委員	井上 明世 委員
山田 剛 委員	大河原 晴子 委員	

**【欠席委員】** 0人

**【事務局員】**

教 育 長 松本 謙一	教 育 部 長 村上 紀道
教 育 部 次 長 鶴野 幸男	教 育 総 務 課 長 氏家 智伸
生涯学習スポーツ課長	生涯学習スポーツ課 主幹(スポーツ係長) 池田 貴志
教 育 総 務 課 副 参 事 吉尾 徹	教 育 総 務 課 主幹(学務係長) 野村 大輔
教 育 総 務 課 主 幹 川口 雅也	
生涯学習スポーツ課 副 主 幹 西田 誠	

**【傍聴人数】** 2人

**【協議事項等】**

### 1 開会 委員長あいさつ

### 2 報告事項

(1) 5年後（R8）、10年後（R13）の部活動設置数試案について

### 3 協議事項

(1) 提言（案）について

### 4 意見交換

(1) 小中継続・一貫した指導体制の構築について（案）

### 5 閉会 副委員長あいさつ

## 【会議の概要】

### ○開会

**教育総務課長** ただいまから、第7回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会を開会いたします。

#### 1 開会 委員長あいさつ

**委員長** 南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会は、いよいよ、提言をまとめる段階になってきました。前回、委員の皆様からご指摘いただいたところを修正して、本日を迎えています。今日は、その内容を見て、必要があれば修正していただき、取りまとめて提言を行いたいと考えていますので、よろしくお願いします。

#### 2 報告事項

##### (1) 部活動の地域移行・拠点校化に関する意向調査結果について

**委員長** 報告事項として、5年後（R8）、10年後（R13）の部活動設置数試案について説明をしてください。

#### 事務局 【資料1の説明】

**委員長** 5年後と10年後の比較ということですね。令和8年度38部の設置だったものが、令和13年度には、34部となるというシミュレーション結果なのですが、皆さん意見等はありませんか。

**委員B** 顧問数の算出基準はどのようなものですか。例えば、35人学級での算出であるとか、いろいろな条件があると思いますが、どのように算出されたのか聞かせてください。

**事務局** 現在のところ、40人学級として、生徒数から学級数を割り出し、教員数を算出しています。

**委員C** 例えば、井波中学校では学級数をいくつで見込んであるのですか。

**事務局** 特別支援学級を含めて8クラスで算出しています。

**委員C** 8クラスの学校で13名の顧問ということで見ればよいということですね。

**委員長** クラス数を割り出して、顧問の数を算出しているということですね。

**事務局** クラス数によって配置される教員数の基準があるので、その基準で算出しています。

**委員長** 教員の配置数は妥当性が高くなると、部活動設置数は、だいたいこのぐらいの数になるという理解をした方がよいということですね。

**委員K** 顧問配置数の基準は、40人学級で算出したとのことでしたが、今後35人学級になっていくのではないのでしょうか。

**事務局** 小学校では、順次小学校6年生まで35人学級となっていきますが、中学校は、現在のところ40人学級のままです。中学1年生のみ選択によって35人学級とすることが出来ます。

**委員C** 6学級の学校には、10名の先生が配置されます。特別支援学級が2学級開設されれば、2人増えて12名の配置となります。1学年に3学級ある学校ですと、3学年で9学級あり、14人の配置となり、特別支援学級が2学級だと16人の配置となると承知しています。表の中にある顧問数は加配や特別配置により多少増員される人数も含んでいると読み解きました。

### 3 協議事項

#### (1) 提言(案)について

**委員長** 提言(案)について協議します。はじめに事務局から説明をしてください。

#### **事務局** 【資料2①、2②、資料3の説明】

**委員長** 前回の委員会での修正意見等を反映させた修正提言案について、それぞれの立場から意見はありませんか。

**委員K** 3ページの最終行に「次のとおり提言する。」となっているが、4ページに「記」とあるので、「下記のとおり」とした方がよいと思います。

5ページの「※」の文章で、改行の際の表記が統一されていないので、統一した方がよいと思います。

**事務局** 「南砺市文書事務の手引き」を確認し、修正します。

**委員B** 5ページの用語説明で、「部活動の拠点校化」の説明文の中に、「最低1か所」とある「最低」がマイナスイメージをもたせる気がするので、他の表現がよいと思います。

**副委員長** 「少なくとも」という表現にするとか。

**事務局** 4ページの【1 部活動の拠点校化】の部分も併せて検討します。

**委員L** 4ページ【4 国や県の動向の注視】について、クラブチームも大会に出場できるようになる可能性があるという報道がなされた現段階で、この提言書をそのまま提出することはどうかと思います。早ければ来年度の秋からクラブチームの出場が可能という情報もあり、拠点校化しなくてもよいという意見があります。

**事務局** そのように考えられる関係者の方は多くいらっしゃると思います。現段階で、大会の参加の条件については全く示されていません。例えば、引率についても、どのような立場の者が引率するのかが見えません。提言書案では、「生徒が不利益を被らないように、国や県の動向を注視しながら」と盛り込み、方針が明確になった段階で、軌道修正ができるようにしています。何が何でも、現在考えている形で進めるということではなく、状況に応じて対応していきたいということです。

しかし、「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」で議論していただいたことについては、この時点で、一つの成果としてまとめ、具体化を図る段階で、ご意見をいただきながら修正を加えていきたいと考えています。

**委員長** 中体連の動向については、まだ何とも言えないところですが、私たちが考えてきた方向性というのは、必ず生きるはずで、プラスの方向に働いていくと考えています。

**副委員長** 本検討委員会では、比較的、地域移行について多く議論されてきたと感じています。内容の記載順番についてはどのように考えますか。

**委員L** 「部活動のあり方」は、子供たちの部活動の環境を整えるという意味では、「拠点校化」が該当すると思います。「地域移行」はどちらかというと先生の働き方改革の部分の方策だと考えるので、提言案の順番でよいと思います。

**委員長** 本検討委員会の目的は、「拠点校化」が主な内容であったと思います。

**委員C** 本委員会では、3ページにあるように、「生徒にとって望ましい持続可能な部活動の在り方」について検討してきたと考えています。少子化で人数が足りない状態が望ましくない環境であること、顧問の専門性をカバーするために地域指導者に指導をお願いすることが生徒にとって望ましい環境だと捉えています。4ページの地域移行の部分では、「学校生活と密接な地域部活動が運営できるよう」と記載されています。できるだけ、Aパターンでの実施について謳っているものと考えています。

現在も、地域移行による指導をしていただいている種目がありますが、生徒が地域部活動に行きたくないということにならないよう、学校生活と地域部活動の両立が図られるような表現が盛り込まれるとありがたいです。

**事務局** 何かよい表現が盛り込めないか検討します。

**委員L** 交通手段の件に関して、校区外の学校へは、保護者の責任の下に通学すると記載してあるのが気になりますが、委員の皆さんはどう思われますか。

**委員K** 以前の会議で、公共交通機関で1回の乗り継ぎでだいたい通学が可能である資料がありました。時間については、通学での利用に利便性が高まるよう関係部署への

働きかけはしてほしいと思います。

**委員 I** 南砺市 P T A 連絡協議会では、公共交通機関での通学についての資料を見て、校区外の学校への通学について考えてくれているという意見の一方で、バスの時刻をもう少し見直してほしいという意見もあります。特に下校時の時間については、日没後のバスの待合や停留所からの帰宅場面で不安があるという意見があります。

**委員長** 「保護者の責任の下に」という文言についてはいかがですか。

**委員 I** バスの時間等について考えてくれているのはありがたいけど、最終的には保護者の送迎が基本になるのは変わらないことを指摘する方もいます。

**事務局** 気持ちとしては十分に理解できます。行政の立場として、何とかするということは言えません。例えば、バスのダイヤ改正等でできる限りの努力をしたいという気持ちはありますが、この場で具体的なことを約束することはできないことをご理解ください。

**委員 C** 例えば、通学時にけがをした場合の責任は学校にあります。5 ページに記載されている「責任」はそれとは違う意味です。

**委員 K** 地域部活動後の帰宅の際にけがをした場合も補償されるのですか。

**委員 A** 日本スポーツ振興センターに補償の対象となるか確認する必要があります。

**事務局** 地域部活動で加入する保険で補償の対象となるかどうかなども確認し、生徒が不利益を被ることがないように考えます。

**副委員長** 南砺市体育協会からの意見書についてどのように考えていますか。

**事務局** 南砺市体育協会から具体的な意見をいただきました。今回の提言書については、大まかな方向性について提言するもので、今後具体化する際に、いただいた意見の実現の可否についても検討し、競技団体等と協議しながら実現可能なものは実現に向けて努めていきたいと考えています。

**委員 K** 資料 2 に戻りますが、令和 13 年度に 34 部となる場合の減らし方は考えていますか。

**事務局** 資料で示した数字は、その部活動数にするということではなく、条件を満たす場合の最大設置数を示しています。今後、各団体等との協議の中で、生徒数や指導者の状況によって設置する部活動数が決まっていくと考えています。

**委員 L** 令和 4 年度の地域部活動のモデル種目は決まっていますか。決まっているのであれば、明示すればよいと思います。

**事務局** 令和 3 年度に実施した 4 種目に加え、予算の範囲内で年度の途中からでも実施可能な種目は追加する方法もあると考えています。

**委員E** モデル種目の指導状況を実際に視察したり、指導者や保護者の思いを吸い上げたりしてほしいです。

**委員長** 提言書の内容については、概ね了承いただいたということで、もう少し修正が必要な部分は、事務局で修正し提出したいと思います。

**全員了承**

## 4 意見交換

### (1) 小中継続・一貫した指導体制の構築について(案)

**委員長** 小中継続・一貫した指導体制の構築について事務局からについて説明をしてください。

**事務局** 【資料4、5の説明】

**委員E** スポーツ少年団としては、どの中学校にどの種目が残るかを参考にしながら、スポーツ少年団の単位団の統廃合を考えていました。ところが拠点校化は先送りという形になったので、早期に進めてほしいというお願いをしました。

一方で、日本スポーツ協会で「スポーツ少年団改革プラン2022」が公表され、小学生だけでなく、中学生・高校生まで一括してスポーツ少年団の枠の中に入れる改革、名称も変更する改革プランが公表されました。また、勝利至上主義の傾向が強くなっているということで、少年団の全国大会をすべて廃止する方向で議論されていると聞いています。

その他に、国の登録認証制度があるのは、現在のところスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブだけです。これらを一元化するような方向も聞いています。

今後は、部活動の地域移行に関して、総合型地域スポーツクラブが占める割合も大きくなるのではないかと考えています。

少子化によって総合型地域スポーツクラブの運営も厳しくなることが予想されます。スポーツ少年団の登録等の事務を総合型地域スポーツクラブが担うことで、運営の助けにもなると考えています。

**委員D** 部活動の地域移行と総合型地域スポーツクラブは密接な関係があると捉えています。是非、総合型地域スポーツクラブを活用してもらうことと、必要な予算確保に

ついてお願いしたいです。

**委員 I** 拠点校とは別の学校に通いながら、放課後の地域部活動に参加する生徒は、学校の部活動はどうするのですか。

**事務局** 地域部活動のある日は、所属している部の活動をせずに地域部活動に参加することも可能ですし、学校の部活動に所属しないことも可能です。

**委員 C** 拠点校とは別の学校に通いながら、放課後に地域部活動だけ参加することも可能だし、部活動に所属せずに、総合型地域スポーツクラブで展開するプログラムに参加するケースがあってもよいと考えています。

**委員長** 先程から、スポーツのことが話題になっていますが、文化系の活動についてはいかがですか。

**事務局** 吹奏楽では、地域で受け皿になる活動を立ち上げようとしていらっしゃるという情報はあります。

**委員 G** 小学生から地域の方が文化施設等で指導をし、それが、中学生へとつながっていけばよいと考え、活動をしている方がいらっしゃいます。大人の楽団に所属している方が集まり、文化部の地域移行も考えていかなければいけないという思いをもっていらっしゃいます。

**委員 A** 美術系の部活動の様子はどうですか。

**事務局** 具体化は遅れています。美術に親しみたいという生徒の受け皿についても考える必要があります。

**委員 A** スポーツ中心に話が進んできましたが、スポーツ以外の文化の面でも生涯にわたって親しんでいきたいと考える子供たちを育てるのも部活動の一つだと思います。今後、具体化する際に、芸術文化協会の代表の方にも関わっていただければよいと思います。

**事務局** 事務局の動きが遅くなっており、今後、美術協会等に依頼をしたいと考えています。協力がいただけるようであれば、地域の特徴的な活動、例えば、木彫刻クラブの展開も考えられると思います。具体化する協議の際には、文化芸術関係団体の方にも参画していただけるよう働きかけていきたいと考えています。

**委員 L** 地域部活動以外の習い事の時間も確保できるよう、できるだけAパターンでの活動ができればよいと思います。

**委員 K** 参考までに、所属している協会では、Aパターンでの指導が可能な人はほとんどいません。

**委員 A** 1997年に総合型地域スポーツクラブ立ち上げが公表され、学校部活動をスポーツクラブ化し、総合型地域スポーツクラブが運営する構想でした。ここまでするのに、26年がかかり、なかなか進まないという思いがあります。

都会では、私学がたくさんあり、南砺市で進めようとしている拠点校化に似た環境がありますが、南砺市にはその環境がないので、子供たちのために、南砺市体育協会や総合型地域スポーツクラブが知恵を出して南砺市型を創っていかうとする動きは評価しています。

**委員長** 南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会は、今日で終了ですが、今後具体化する際には、別の組織で協議をすることになると思います。

**教育総務課長** 2年の長きに渡り、協議をいただき、ありがとうございました。提言書は、堀田委員長と館副委員長で、3月30日に提出していただく予定となっております。

## 5. 閉会 副委員長あいさつ

**副委員長** 令和2年12月から今日まで、7回にわたって審議していただきました。協議すればするほど、細かなところまで意見が出るとは思いますが、各論は新たな協議の場で協議していただき、総論としてこの提言書でまとめたいと思います。若干の修正はありますが、委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますので、ご了承ください。委員の皆様、事務局の皆様、長い間、お疲れ様でした。

**教育総務課長** 本日をもちまして検討委員会における協議については終了となりました。最後に松本教育長より委員の皆様へお礼の言葉を申し上げます。

**教育長** 堀田委員長をはじめ委員の皆様、毎回、大変お疲れのところお集まりいただき、そして、ご意見をいただき、ありがとうございました。

ようやく、骨になる部分ができたと考えております。今、生きている子供たちに少しでも早くと思いつつも、実際は難しいと感じているのも事実です。皆さんからいただいたご意見を基に具体化していくわけですが、今日は、新たな具体的な方法も提案していただきました。他にもご意見がありましたら、事務局へ連絡いただければと思っています。

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを生かして、みんなでやれる体制をつくるべきではないかという声をいただき、とてもうれしかったです。

皆さんからいただいたご意見を子供たちに少しでも早く返せるように、学校や関係団体と連携を密にしながら、具体化していきたいと思います。委員の皆様には、これ

からもいろいろなご意見をいただき、助けてください。

今日まで7回の協議、ありがとうございました。

**教育総務課長** 以上で、南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会を終了いたします。